

日本肥満症治療学会 表彰規約

総則

1. 日本肥満症治療学会は下記の賞を設け、日本の肥満外科手術の発展に関連して優れた業績を残した研究者に対して、選考の上本学会から学術集会において、賞並びに賞金を授与する。
 - 1) 学会賞：日本の肥満症治療に関連して優れた学術的功績並びにその正しい発展に貢献された学会会員へ授与する。
 - 2) 川村賞：故 川村功先生の功績を長く顕彰するために、減量(代謝)手術の新術式の開発やその普及、または優れた学術的功績により貢献をされた 60 歳以下の学会会員(外科医)へ授与する。
2. 受賞者は本学会総会において記念講演を要請されることがある。

選考

1. 受賞対象者は本学会及び日本肥満症治療学会の機関誌、あるいはそれに相当する学術誌に独創的な論文を発表した会員を原則とするが、日本肥満症治療学会の発展に著名な功績のあった研究者についてはこの限りではない。
2. 選考は学術賞選考委員会（以下「この委員会」という。）において実施する。
3. 委員会の組織及び運営については別途委員会規則を設け、実施する。

附則

この規約は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。